



## 第 3 章

# 生涯学習とは

わが国では古くから人間の生き方として、生涯を通して自己練磨・自己形成を大切にする考えがありました。その考えは教育または学習を生涯にわたって続けるという教育の生涯化として生涯教育ととらえることができます。しかしそれはあくまで個人の心構えや努力として考えられ、一部の人に限られた私教育としての生涯教育でした。

一方、今日の生涯教育・生涯学習は次に述べるように、個人の意思や個人的な環境にゆだねるのではなく、社会のシステムとして整備し、制度的に実施していくことが目標とされる特徴があります。



## 3 生涯学習とは

## 1 スタートは生涯教育

今日、「生涯学習」といわれる考え方は、「生涯教育」という考え方に深く関係しています。今から50年ほど前、ユネスコの成人教育推進国際委員会は「人間の一生を通して行われる教育の過程をつくりあげ、活動させる原理として生涯教育という構想を承認すべきである。」と勧告をおこない、ユネスコの総会で生涯教育が教育の基本原理として採択されたことに始まります。

それまでの人生の初期の段階での教育が重要であるという考えから、生涯にわたった教育が重要であるという教育観の転換が提言されました。

このときから「生涯教育」という用語とその意義がユネスコ加盟各国にひろがり、わが国では中央教育審議会が、昭和46年に「社会環境の急激な変化の下で、今後

における人間形成上の重要な問題として生涯教育の観点から全教育体系を総合的に整備することを検討課題」として提起し、昭和56年の中央教育審議会答申「生涯教育について」において正面からとりあげました。

そこでは生涯教育が重視されている点として、①社会・経済の急速な変化が人々に様々な知識・技術の習得を迫っていること、②人々の教育的・文化的な要求そのものが増大しつつあること、③人々の多様な学習活動を可能ならしめる経済的・社会的条件が整いつつあること、④今後わが国が自由な生き生きとした社会を維持し、その一層の発展を図る上からも適切な社会的な対応が求められていることをあげています。

## 3 生涯学習とは

## 2 生涯教育から生涯学習へ

先の中央教育審議会答申「生涯教育について」はユネスコの生涯教育の提唱などを受けていますが、そのなかで次のように生涯教育と生涯学習について述べています。

「今日、変化の激しい社会にあって、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」とし、「この生涯学習のために、自ら学習する意欲を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である。」としています。この答申によって、人々の生涯にわたる主体的な学習活動を生涯学習の概念とすること、学習意欲や能力を養い、社会の様々な教育機能を総合的に整備・充実すること

を生涯教育の概念とすることが確立されたといえます。

その後、生涯学習という言葉が定着するようになったのは、臨時教育審議会の4次にわたる答申が出されたためと考えられます。臨時教育審議会では学習者の視点から課題を検討するとして、生涯学習という用語だけを用いています。

この答申では、第2次で生涯学習体系への移行に関して生涯にわたる学習機会の整備、生涯学習のための家庭・学校・社会の連携が、第3次では評価の多元化、生涯学習基盤整備としての生涯学習を進めるまちづくり、施設のインテリジェント化が、第4次では文部省の組織改編、法体系の整備、文部省を中心とした省庁間の連絡・調整がもりこまれました。

この審議会の提言の後、組織の改編や生涯学習施設の設置、学習相談・情報提供体制の整備など具体的な取り組みが進められてきました。



## 3 生涯学習社会の実現

臨時教育審議会の答申以降、各種審議会の答申などは生涯学習社会の実現に向け、さまざまな提言を行ってきました。

平成18年には教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念が盛り込まれました。そこでは、「生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図らなければならない。」としています。

これは、これまでの学習者のニーズに対応する生涯学習の支援だけでは不十分であり、学習によって成果を達成するだけでなく、その成果が広く認められることが学習者の自己実現に必要であるということを表しています。さらに学習成果を生かすことは、これまでの社会的サービスの受益者から学習者自身が社会的サービスの提供者ともなり、そのためには学習成果の評価・認証制度の整備が期待されています。

また、時間的・距離的な制約によって従来

の学習機会を活用することの困難な学習者にとっては、放送大学やマルチメディアの活用の重要性が増しており、また、高校・大学などの社会人入学制度や教育訓練制度など、生涯学習社会に特徴的な制度の実質的な実現には、個人の意識の変革とともに職場の仲間や企業と社会全体の意識が醸成される必要があります。

